

第76回国民体育大会山形県予選会ソフトテニス競技実施要項

1. 期 日 令和3年7月3日(土)(成年)午前9時00分開始式(開始式終了後練習)
7月3日(土)(少年)午前8時30分開始式(7時～練習)
2. 会 場 少年・成年 山形市総合スポーツセンターテニスコート
3. 種別及び組織
 - (1) 少年(男・女)、成年(男・女)の4種別とする。
 - (2) 少年は中学3年生から高校3年生までとする。
 - (3) 少年の出場割当参加ペア数は下記の通りとする。
高校総体上位男女とも32人、山形地区47ペア、置賜地区24ペア、新庄地区12ペア、鶴岡地区23ペア、酒田地区16ペア
 - (4) 地区内における中・高校生の選出方法は各地区に一任する。
 - (5) 成年の種別については参加ペア数を制限しない。
4. ルール ソフトテニスハンドブックによる(7ゲームマッチ)
5. 参加資格
 - (1) 参加資格
 - a. 第73回又は第74回大会(都道府県大会及びブロック大会含む)において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き第72回又は第74回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
 - (a) 成年種別
 - (i) 学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
 - (ii) 結婚又は離婚に係る者
 - (iii) ふるさと選手制度を活用する者
 - (b) 少年種別
 - (i) 学校教育法第1条に規定する学校に在籍する中学3年から高校3年までの生徒でこの申込締切の1年前から同校に在籍している者
 - (ii) 一家転住に係る者
 - (2) 所属都道府県
 - a. 成年種別
 - (a) 居住地を示す現住所
 - (b) 勤務地
 - (c) ふるさと
 - b. 少年種別
 - (a) 居住地を示す現住所
 - (b) 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
 - (c) 勤務地
 - *選手は本県に令和3年4月30日以前から引き続き居住、勤務または通学している者とする。
 - 但し、「ふるさと」を選択する場合はこの限りではない。
 - (3) 選手の年齢基準
 - a. 少年は平成15年4月2日から平成19年4月1日に生まれたもの。
 - b. 成年は平成15年4月1日以前に生まれたもの。
 - (4) 「ふるさと」とは、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかが山形県。
 - a. この場合、別紙「ふるさと登録届」を山形県スポーツ協会会長と山形県ソフトテニス連盟会長宛てに1部ずつ作成し、参加申込と一緒に期日まで提出すること。

- b. 一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

6. 使用球 男子 アカエム・女子 ケンコー

7. 参加申込 (1) 少年の部の申込書は、高体連HPからダウンロードしメールで申込むこと。
(2) 参加料は当日払い。
(3) 申込先と申込締切日
- ・ 少年 6月15日(火)締切
 - ・ 高体連HPから申込書をダウンロードし、高体連は各地区専門部委員長、中学生は県中体連で順位をつけ、一括して県高体連専門部委員長へメールで申し込むこと。
 - ・ 問い合わせ先 山形県立山辺高等学校 加藤 恭彦 宛
(yksofttennis2016@gmail.com)

- ・ 成年 6月10日(木)締切
〒998-0874 酒田市四ッ興野6-14
山形県ソフトテニス連盟競技委員長
斉藤 誠 宛 (Tel. Fax 0234-24-6245)

8. 宿泊申込 (1) 宿泊希望は別紙により2部作成し、参加申込と同時に申し込むこと。

9. 参加料 (1) 成年1名につき1,500円
(2) 少年1名につき1,000円

10. 表彰並びに選考

- (1) 各種別とも第1位から第3位まで賞状を授与する。
(2) 国民体育大会、東北総合体育大会への派遣選手は、山形県ソフトテニス連盟強化委員会の選出方法で決定する。
なお、選出方法の詳細は山形県ソフトテニス連盟ホームページで公表する。

11. その他 (1) 参加者はゼッケンを付けて出場すること。
(2) 参加者は審判員のワッペンを携行すること。
(3) 少年の部のみベンチコーチを認める。(2級審判有資格者が望ましい)